

# 聴覚や発話に障がいのある方のための NET119 緊急通報システム

## NET119 緊急通報システムとは？

NET119 緊急通報システムは、聴覚や発話に障がいのある方のための新しい緊急通報システムです。スマートフォン・携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く 119 番通報することができます。

登録は無料です。（登録・通報時はパケット料金がかかります。）



## NET119 緊急通報システムのサービス対象者

NET119 緊急通報システムは、言語発声による緊急通報(119番通報)が困難な方のためのサービスです。聴覚の障がいだけでなく、音声の発声による通報が難しい方々を対象としています。

登録できる方は、登録規約に同意していただいた館林地区消防組合管内（館林市、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町）在住、在勤又は在学の方で携帯電話・スマートフォンをお持ちの方です。

## NET119 緊急通報システムでご利用可能な携帯電話・スマートフォン

NET119 緊急通報システムは、NTT ドコモ・KDDI au・ソフトバンク（ワイモバイル）の携帯電話・スマートフォンで利用することができます。

インターネット接続機能とメールを使用します。

また、迷惑メールの設定やアクセス制限をご利用の場合には、設定を変更しないと使用できない場合がありますのでご注意ください。

このほか、タブレット PC や上記以外の携帯電話会社の携帯電話・スマートフォンで利用できる場合もあります。

## NET119 緊急通報システムの利用開始方法

NET119 緊急通報システムは**事前登録制**です。NET119 緊急通報システムご登録規約の内容を確認し同意いただける場合に限りお申込みください。お住まいの市役所、町役場の福祉課担当の窓口、又は館林地区消防組合 通信指令課で登録ができます。

(1) 申請用紙を入手

申請用紙を、ダウンロードするか、お住まいの市役所、町役場の、福祉課担当の窓口、又はお近くの消防署・分署で配布しています。

(2) 迷惑メール設定の確認

迷惑メールの設定やアクセス制限をご利用の場合には、設定を変更しないと使用できない場合があります。ご不明の場合には、携帯電話・スマートフォンの購入店にお問い合わせください。

この際、『web119.info』のドメインを利用可能にしてほしいとお伝えください。

(3) 申請書を持参

申請書（別記様式第1号・別記様式第2号）を記載後、お住まいの市役所、町役場の福祉課担当の窓口、又は館林地区消防組合 通信指令課まで持参ください。

申請書に記入された情報を基に、登録作業を行います。携帯電話・スマートフォンは必ずご持参ください。

※ 携帯電話・スマートフォンの機種変更に限らず、事前登録内容に変更が生じた場合は、変更又は申請（別記様式第3号）を必ず行ってください。変更申請を行わないと通報できない場合があります。

### 申請用紙とシステムご利用案内

[NET119 緊急通報システムご登録規約](#)

[NET119 緊急通報システム申込書兼承諾書（別記様式第1号）](#)

[NET119 緊急通報システム申請登録用紙（別記様式第2号）](#)

[NET119 緊急通報システム申請登録用紙の記入例](#)

[NET119 緊急通報システムご利用ガイド](#)

[NET119 緊急通報システム利用登録変更届出書（別記様式第3号）](#)

館林地区消防組合 消防本部 通信指令課

〒374-0015 館林市上赤生田町 4050-1

電話番号 0276-72-3170 ファックス番号 0276-72-3318